SDGs達成に向けた取組みチェックリス **新規**　事業者名：株式会社ひごモッコス

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数　25　　チャレンジ項目記入数　23

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を朝礼や研修、面談の場で従業員に説明し共有している。 ・理念の定期的な唱和や現場での実践事例の共有により、従業員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・表彰制度や研修による継続的な意識づけにより、会社のあるべき姿の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・業務改善に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルを整備し、警備業法をはじめとする関連法令の重要性を全従業員に向けて周知している。 ・コンプライアンス研修を定期的に実施し、現場での具体的事例を交えながら、法令遵守の意識を高めている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、朝礼や研修でその重要性を繰り返し周知している。 ・不正競争行為の禁止を含む行動規範・コンプライアンス規程を整備し、明文化している。 ・協力会社や委託先に対し、不当な値引き要求や優越的地位の濫用がないか、定期的な取引内容の見直しと管理者によるチェックにより確認している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応するため、広報が担当している。 ・SDGs推進担当者として、広報担当を任命している。 ・自社の事業活動が地域社会や環境に与える正と負の影響を把握し、広報担当が中心となってその管理と発信を行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、社内ルールおよび運用マニュアルを整備している。 ・専務主導の社内勉強会において、知的財産に関する基本的な知識や注意点について啓発を行っている。 ・パンフレットや広告物を制作する際には、他社の知的財産権を侵害しないよう、事前に画像・文言の出所や使用許諾を確認している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、個人情報の取り扱いに関する意識向上を図り、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を示した「個人情報管理マニュアル」を策定している。 ・社内ルールに基づき、個人情報を適切に管理している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・定期的なアンケートやヒアリングを通じて、顧客や現場からの声（特に苦情や要望）を大切にし、迅速かつ丁寧に対応している。 ・取引先や行政機関、地域住民などステークホルダーと連携した防犯啓発活動や地域安全パトロールの取組みを進めている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先の活動を把握するため、契約前の確認や定期的な業務内容のヒアリングを行い、適切な対話を通じて信頼関係を構築している。 ・CO2排出量の削減、人権侵害の防止、ハラスメントや不正行為の排除に関する意識を共有するため、契約時に遵守事項を明示し、必要に応じて説明や確認を実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震の経験を踏まえ、BCPを策定し、年に2回の避難訓練等の実施を計画している。 ・【予定】令和8年7月までにBCPを策定し、災害に備えた訓練を実施する。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者セミナーへの参加や、将来の経営を見据えた事業承継計画の策定を行っている。 ・実務経験の積み上げや定期的な経営会議への参加により、後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・原産地での労働環境や賃金、取引価格などが公正であるかに配慮し、社内で使用する飲料や事務用品の一部にフェアトレード商品を採用している。 ・【予定】令和8年7月までに、休憩所用のコーヒーやお茶をフェアトレード認証商品に切り替えることを検討している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件および職場環境において、就業規則および社内運用ルールにより、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に明記している。 ・人権研修やハラスメント防止研修を実施し、相談窓口も設置して、安心して働ける職場づくりを推進している。 ・熊本県人権センターの研修支援事業を活用し、外部研修も受講している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会を実施し、警備業務中の事故防止や体調管理に関する教育を行っている。 ・警備員の健康管理や熱中症対策を強化し、安全で衛生的な職場環境の維持に取り組んでいる。 ・メンタルヘルス（心の健康）を確保するため、職場での心理的安全性の確保に向けた管理職向けの教育・啓発活動を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に沿って、正社員・アルバイト等すべての従業員に対し、公正な待遇を行っている。 ・【予定】厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、令和8年7月までに、ガイドラインに沿った体制の整備・運営を行う予定である。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・警備業務のシフト管理や残業時間の適正な把握を徹底し、過度な長時間労働を防止している。業務の効率化や有給休暇の取得促進を通じて、家庭・育児・地域活動とも両立できる働きやすい環境づくりに取り組んでいる。 ・【予定】よかボス宣言を行い、警備業においても従業員のワークライフバランスを大切にする企業として、令和8年7月までに、よかボス企業の登録を目指している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や受講費用の支給により、警備業務に必要な外部研修や各種資格（例：警備員指導教育責任者、交通誘導警備業務検定など）の取得を奨励している。 ・良好な現場環境の維持や部下の指導力向上のため、適切なマネジメントを実施できるリーダーを育成するための教育を行っている。 ・【予定】令和8年7月までに、資格取得に対する報奨金制度を創設する予定である。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎週の朝礼時に交通事故防止や熱中症対策、睡眠・食事管理など健康増進に関する注意喚起を行っている。 ・インフルエンザ予防接種の費用補助を実施し、感染症対策を推進している。 ・【予定】令和8年7月までに、従業員の心身の健康と働きやすさの両立を図るため、健康経営優良法人の認定取得を目指している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等において、人種、性別、年齢、国籍などの違いによる差別的待遇は一切行っていない。 ・熊本県の「女性の社会参画加速化宣言」に、現在申請中。 ・障がい者や外国人の雇用をしている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・時差出勤や分散勤務を一部導入し、警備員の待機所や事務所内の密集を避けるなど、新しい働き方に対応した労務管理体制を整備している。 ・社内連絡や打ち合わせについては、ウェブ会議を活用し、感染症対策と業務効率化の両立を取り組んでいる。 ・【予定】令和8年7月までに、感染症対策に関する社内規程の整備を行う予定である。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・DX推進担当として広報を中心に、警備業務の効率化に向けたICTの導入と業務の見直しに取り組んでいる。 ・業務報告書やシフト管理などの手続きを電子化し、現場と事務所間の情報共有の迅速化を取り組んでいる。 ・クラウド勤怠管理システムやビデオ会議ツールへのIT投資により、テレワークや遠隔対応を可能にしている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	【予定】令和8年7月までにブライト企業の認定を申請する。			3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリス 新規　事業者名：株式会社ひごモッコス

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 23

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質の使用は最小限にとどめ、使用時には管理記録を残し、適切な方法で処理を行っている。 ・業務で発生する廃棄物については、分別・リサイクルを徹底し、適正な処理を行っている。 ・【予定】令和8年7月までに、環境マネジメントシステム（例：エコアクション21やISO14001）の取得を予定している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いて電力やガソリンなどのエネルギー使用量を算出しており、事務所内の照明をすべてLEDに切り替えるなど、日常的な節電・省エネに取り組んでいる。 ・巡回車両についても、今後EV車や低燃費車への更新を進め、エネルギー消費の削減と環境負荷の低減を取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いて事務所の電力使用量や車両の燃料使用量からCO2排出量を算出し、自社の温室効果ガス排出量を把握している。 ・社用車のエコカー（ハイブリッド車）への順次切り替えや、事務所内のLED照明化、空調の節電運用などにより、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業および従業員の活動において、マイボトルやエコバッグの使用推進により、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・生物多様性の保全のため、再生紙の利用や紙資源の削減を意識した業務運用を行っている。 ・地域清掃ボランティア活動を通じて、緑地や側溝・水辺環境の維持管理に貢献し、生物の生息・生育地の保全に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・社内文書や報告書の電子化、及び裏紙の再利用促進により、ごみの削減に取り組んでいる。 ・再生用紙の積極的な使用や、制服や備品のリユース（再使用）を通じて、資源の有効活用とリサイクル率の向上に努めている。 ・環境に配慮した業務用品の選定を行い、日々の業務の中でリデュース・リユース・リサイクル（3R）を実践している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・警備拠点や詰所での節水指導や清掃時の水使用量の見直しにより、「節水」や「汚水等の適切な処理」に取り組んでいる。 ・事務所内に節水コマや自動水栓などの節水器具を設置し、日常業務における水資源の消費を抑制している。 ・熊本の豊かな地下水を守るため、水源かん養活動や節水啓発の地域イベントへの参加を通じて、地域と連携した水資源保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・事務用品や備品の購入において、熊本県リサイクル認証製品や再生用紙など、環境に配慮した製品の活用を推進している。 ・制服や装備品についても、可能な範囲で長期使用・再利用を行うなど、廃棄物削減とグリーン購入に取り組んでいる。 ・【予定】令和8年7月までに、エコアクション21の取得やグリーン購入方針の明文化も検討している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・休憩所や事務所で発生しやすい飲食物の無駄を減らすため、賞味期限管理や買いすぎ防止の注意喚起を行っている。 ・地域のフードドライブ活動に協力し、家庭で余った保存食品等を持ち寄る取組みを実施している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・警備詰所や事務所周辺において、植栽やプランター設置による緑の創出と日常的な手入れを行っている。 ・地域の清掃・緑化活動や植樹イベントに積極的に参加し、地域環境の保全に貢献している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・事務所において、LED照明や高効率エアコンへの更新を進め、エネルギー使用効率の改善に取り組んでいる。 ・【予定】令和8年7月までに、太陽光パネルの設置を検討しており、今後は再生可能エネルギーの活用にも取り組む予定である。 ・業務で使用する電力については、電力会社の再エネプランへの切り替えを進めている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・地域の植樹活動や森林保全ボランティアへの参加を通じて、持続可能な森林の保全・管理に取り組んでいる。 ・【予定】令和8年7月までに、熊本県の森林保全の趣旨に賛同し、今後は「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」への登録をする予定である。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・社内でのマイボトル推奨や使い捨てプラスチック製品の使用抑制により、プラスチックの使用削減に取り組んでいる。 ・環境にやさしい紙製ファイルやエコ文具の使用を一部導入し、ごみの発生抑制と分別徹底を推進している。 ・【予定】令和8年7月までに、社内備品や休憩スペースにおけるプラスチック製品の使用を見直し、紙ストローや木製カトラリーなどへの切り替えを開始する予定である。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・巡回や移動業務においては、可能な範囲で電車やバスなどの公共交通機関を活用するよう促進している。 ・社用車は一部をハイブリッド車に切り替え、今後のEV車導入も視野に入れている。 ・【予定】令和8年7月までに、従業員がエコカーを購入する際の支援制度（補助金支給等）を創設する予定である。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・2050年CO2排出量実質ゼロを目指し、業務車両のエコカー化や事務所の省エネ化を含めたCO2削減計画を立てている。 ・事業活動温暖化対策計画書制度に基づき、計画書を提出し、段階的な排出量の把握と改善を進めている。 ・【予定】令和8年7月までに、植樹活動やJ-クレジット制度の活用などによるカーボンオフセットの取り組みを進める予定である。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリス 新規　事業者名：株式会社ひごモッコス

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 23

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・警備業務におけるリスク（交通誘導中の接触事故や巡回時の対応トラブル等）を洗い出し、マニュアル化と現場研修により適切な対策を実施している。 ・安全かつ高品質なサービス提供のため、業務手順書や緊急対応マニュアルを整備し、従業員に周知している。 ・提供するサービスの質を確保するため、業務後の報告・フィードバック体制を整え、顧客からの意見や苦情を関係者間で共有・改善に活かしている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所や詰所において、段差解消のためのスロープを設置し、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。 ・案内表示や社内資料にユニバーサルデザインフォントを使用し、視認性の向上を取り組んでいる。 ・高齢者や障がいのある方の立場を理解するため、高齢者疑似体験研修を実施し、業務や執務環境の改善に活用している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・休憩所で使用する飲料や備品等において、熊本県産の製品（例：県産茶・紙製品）を優先的に導入し、地産地消の推進に取り組んでいる。 ・【予定】令和8年7月までに、熊本県産原材料を使用した備品や消耗品の選定を強化し、地域資源の積極的な活用を促進する。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・自社の事務所や待機スペースの内装において、天井や壁の一部に熊本県産材を使用し、木質化を推進するとともに、県産材の利用促進にも貢献している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・高齢者や子どもを対象とした見守り・巡回サービスを展開し、地域の防犯・福祉課題の解決に取り組んでいる。 ・災害発生時に迅速に対応できる警備体制や、災害時誘導業務の強化を通じて、防災・減災という社会課題への貢献を取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●	・地域の農業法人や生産者団体と連携し、農産物直売所や農場の警備を通じて、安心・安全な販売環境の提供に貢献している。 ・産地イベントや地場産品PR活動等の警備支援を通じて、地域農林水産業の販路拡大やブランド強化に寄与している。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として、自治会主催の防災訓練や地域清掃活動、防犯パトロールに積極的に参画している。 ・地域が抱える課題解決のため、熊本地震被災地支援や子ども食堂への寄附を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練や地震・火災時の初動対応訓練を実施し、災害発生時の対応力を高めている。 ・警備拠点において、水・食料・簡易トイレ・ヘルメット等の防災備蓄品を常備している。 ・従業員に対し、事業所周辺のハザードマップを配布・説明し、災害時の避難行動計画を共有している。 ・【予定】令和8年7月までに、ハザードマップを踏まえた災害対応保険への加入を予定している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域事業者としての責任を果たすとともに、社会的な存在であることを認識し、地域防災訓練への参加や災害時の誘導支援などを通じて、地域の安全確保に取り組んでいる。 ・【予定】令和8年7月までに、会社の施設にAED（自動体外式除細動器）を設置し、地域の緊急時対応に貢献する体制を整備する。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・従業員向けにSDGsに関する研修を実施し、環境問題や人権問題を含む社会課題への理解と意識の向上を取り組んでいる。 ・社内掲示板や朝礼を通じて、日々の業務の中でSDGsを意識した行動の普及啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを積極的に受け入れ、警備業の社会的役割ややりがいについて学ぶ機会を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・熊本県内の高校生や大学生を積極的に採用し、地元での就職・定着を支援している。 ・地域の若者や子どもを支援する団体への寄附やイベント協賛を通じて、地元人材の育成に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・地域の学校や農業団体と連携し、農林水産業に関する安全講話や現場見守り活動を通じて、子どもたちが安心して農業体験に参加できる環境づくりを支援している。 ・地元イベントにて農水産物を活用した食育ブースの警備や運営支援を行うことで、地域農業への関心促進や担い手育成の間接支援に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17
			25	25																		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。